

議第4号

令和8年度大和高田市駐車場事業特別会計予算

令和8年度大和高田市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

370,000千円と定める。

令和8年3月2日提出

大和高田市市長 堀内大造

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
2. 諸収入		3,700
	1. 市預金利子	2
	2. 雑入	3,698
歳 入 合 計		3,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	本年度予算額
1. 駐車場費		2,112
	1. 駐車場費	2,112
2. 公債費		1,488
	1. 公債費	1,488
4. 予備費		100
	1. 予備費	100
繰上充用金		0
	繰上充用金	0
歳 出 合 計		3,700